

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八代市長 中村 博生

| | | |
|-------------------|---|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 八代市 (43202) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 八代北部地区 (岡小路、岡中、岡谷川、興善寺、東川田、西川田、東片町、上片町、中片町、西片町、沖片町、上日置町、日置町、長田町、井上町、竹原町、島田町、松崎町、永碓町、高小原町、井揚町、沖町、高島町、築添町、郡築1番町、郡築2番町、郡築3番町、郡築4番町、郡築5番町、郡築6番町、郡築7番町、郡築8番町、郡築9番町、郡築10番町、郡築11番町、郡築12番町、上野町、海士江、海士江沖、古閑上町、古閑中町、古閑中町(沖)、古閑中町(高月)、古閑下町、古閑浜町(浜)、古閑浜町(二の丸)、日進、会通、共栄、創造、明徹、養生、奨順、同仁、上土、上外牟田、下外牟田、太牟田塘、北村、北吉王丸、南吉王丸、新牟田1、新牟田2、新牟田3、東牟田、西牟田上、西牟田下、二の丸、八代新地、上鏡、鏡村、内田、鏡町、津口、芝口、野崎、下有佐、花岡、有佐、中野、中島、下村1、下村2、鮫鱈、新屋敷、宝出、外出、北出、大還、貝洲、碓原、塩浜、東区、中区、西区、港区 全96集落) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和5年7月7日 (第1回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本市の農業就業人口は、平成12年の11,608人に対し、令和2年は5,810人と約半数まで減少し、年齢別でも、60歳以上が全体の57%(R2.2月時点)を占めており、農業者の減少と高齢化が喫緊の課題で有り、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら、地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。そのため、分散している担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

- ・農家数:1,947人
- ・経営体数:1,709経営体
- ・農作業受託経営体数:117経営体
- ・農業従事者数3,833人

・主な作物:水稲、い草、トマト、メロン、いちご、ブロッコリー、レタス、キャベツ、ばれいしょ[農林業センサス2020]

(担い手と農地に関すること)

- ・今後中心経営体が引き受け意向のある耕作面積よりも、65歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・農地を借りたくても、優良農地はすでに借りられており、営農に適した農地が不足している。
- ・農業者の高齢化及び担い手後継者不足による農業者の減少。
- ・労働力不足。(外国人労働力の依存度が大きいため、外国人技能実習生に対する補助制度が欲しい)
- ・後継者育成とパートナー不足。
- ・現状地域内の農地は中心経営体による引き受け意向があるが、今後中心経営体の高齢化が見込まれるため新たな担い手の確保、育成が必要。
- ・農家の減少により遊休農地が増え、将来の営農環境の変化が懸念される。
- ・担い手は十分確保されている。[鏡]

(農業経営に関すること)

- ・農作物の価格が安定せず、燃油、資材、人件費等のコストが増大し、農業経営を維持することが困難。特に、小規模農家は農業だけでは安定した生活が出来ない。
- ・農業経営に明るい見通しが見つからないため、後継者がいても経営を継承していくことが困難。
- ・個々で利用している農業用機械等への過剰投資を抑えることが必要。
- ・コロナ禍により、外国人技能実習生の入国が困難で、経営規模を縮小しなければならない。

(地域等に関すること)

- ・地域にリーダーがいない。
- ・耕作地周辺に住宅が増え、人の往来が増えたことで、農作業へのクレームや通行人による不法投棄等が増加し、農作業に支障がでている。
- ・当該地区では30年～40年前に数多くの基盤整備が実施されており、農業水利施設においては、耐用年数の40年を経過する箇所も出てきている。このような箇所は、老朽化による維持管理費の増大や突発事故が懸念される。
- ・用水路の老朽化が顕著な箇所では、水路の水漏れや汚泥の堆積により維持管理上の問題が発生している。
- ・用排水路が未整備のところがあり、十分な水管理が行えず、作物に悪影響を与える。
- ・豪雨や高温など異常気象等により、病害虫の発生や栽培体系の変化が生じることで農作物への被害が増えている。
- ・鳥類被害が増加しており、対策が追い付かない状況で、生産者の生産意欲の低下が懸念される。
- ・上記の様々な要因により耕作放棄地が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・収益性の高い作物(ブランド化を目指した)の導入を行政、JAと一体となって取り組み、魅力ある農業を目指す。併せて、米のブランド化に向けた、品質の向上、統一化を図る。
- ・収益性の高い農作物(ブランド化)導入を検討し、経営の安定を図る。
- ・土づくり、水管理を徹底し、量より質にこだわり、そのものの味、香り、甘味があるおいしい作物の導入、生産に取り組み、ブランド化を図る。
- ・収益性の高い農作物(ブランド化)導入の検討し、価格の安定を図る。
- ・インターネットやアプリ等を活用した販路開拓や、地域のスーパーに直接野菜を出せる様なサポート体制を構築することにより、担い手等による地域農業の維持発展を図る。

- ・稼げる農業の確立のため、新品種や新しい技術、作型を模索し、地元農産物に付加価値を付け、労働力に見合う農業収入の増加を図る。
- ・個別経営による機械等の過剰投資を抑え、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、機械利用組合等を設立し、生産コストを下げ利益の向上を図る。
- ・個別経営による機械等の過剰投資を抑え、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、大型機械の共同化及び共同作業による作業の効率化に取組む。
- ・地域内の異なる品目が互いのことを考えながら栽培管理に努め、共存していけるような地域を挙げた栽培体系の仕組みを確立する。

- ・中心となる経営体へ農地を集積し、農地の遊休化を防ぎ、中心経営体の作業の効率化・規模拡大を図る。
- ・兼業農家、高齢者農業者の意向を尊重しながら中心経営体等への農地集約が促進できるよう努める。

- ・環境保全を念頭に置き、耕作放棄地の抑制ができるよう支援に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|--|----------|
| 区域内の農用地等面積(令和3年度末時点) | 4,951 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積(令和3年12月時点) | 4,172 ha |
| うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積【任意記載事項】 | |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地とのある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| <p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 ・担い手による集積や集約化が進まない地域においては、営農組織等を設立し、共同体による農地の団地化を進めていく。 ・農業の作型、作物の生育にあった集積・集約を図る。 |
| <p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えをスムーズに進められるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。 |
| <p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農道、用排水、暗渠排水等の整備、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。 ・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望を踏まえて、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り組む。 ・水害等被害防止のため、堤防、用排水路等の基盤整備に取り組む。 ・大雨時の排水対策として整備された排水機場の更新整備を適切な時期に実施し、市街地や農地などへの水害を未然に防止する。 |
| <p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定新規就農者等地域内の後継者育成や、外部からの雇用等も含め、労働力を確保するとともに、機械の共同利用や新たな集落営農組織設立等を検討していく。 ・労働力の確保が難しい経営体においては、経営規模や作物に合ったスマート農業技術やデジタル技術の導入により省力化や効率化を進め、農業経営の安定化を図る。 ・既存の農地・水活動の保全組織並びに自治会等と協力しながら地域ぐるみで農地を守っていく。 ・既存の担い手に農地を集積・集約し、地域の農地を守りながら、若手のリーダー育成を進めていく。 ・子や孫に農作物を育てる楽しさや農業の重要性、必要性等を知ってもらい、将来の後継者育成につながる取組を進める。 ・有機農法・無農薬栽培等の地球環境に配慮した栽培体系への転換を進め、安心安全でサステナブルな農作物のブランド化を図り、消費者から広く受け入れられる農業経営体の育成を目指すことで、持続可能な農業経営へとつなげる。 ・JA等との連携を図りながら、地域活性化に貢献できる栽培技術の効率化、地域雇用の確保を目指す。 ・女性でも取り組みやすい農業経営を目指す。 |
| <p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針</p> <p>地域内で作業受託を行う事業体へ農作業の一部を委託することで、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制を作る。併せて、農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。</p> |

4 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|---|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥害対策の集差点検マップ(耕作放棄地や目撃・被害発生場所等)づくりや各種対策等により作物を守る体制の構築等に取り組む。
- ②地域内で最も作付面積が大きい水稻を中心に有機農業への段階的な切り替えや理解を進めるため、学校給食への有機米の導入など教育機関等との連携した取組を推進する。
- ③スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を実現させ、農業に対するマイナスイメージを払拭するとともに、人口減少による労働力不足への対策を進め、稼げる農業の確立を目指す。
- ⑥地球環境に配慮した持続可能な農業経営の実現のために、省エネルギーやカーボンニュートラルの設備や資材の導入を推進する。